

JA全厚連情報



自民党議員連盟「農民の健康を創る会」総会

目 次

- 令和7年度 農民の健康を創る会 総会 1
令和7年5月15日開催

・通信員だより

- J A北海道厚生連札幌厚生病院なえぼ厚生クリニック開院（なえぼ厚生クリニック） 14
- 令和6年度 地域医療多職種連携推進学講座（かづの厚生病院） 15
- 病院機能評価の認定を受けました（秋田厚生医療センター） 16
- 地元フットサルチームを医療で応援（J A茨城県厚生連） 17
- 令和7年度新入職員が入職しました（相模原協同病院） 18
- 新入職者歓迎会を開催しました（相模原協同病院） 19
- 新入職員オリエンテーションを実施しました（伊勢原協同病院） 20
- 第11回「つなげる、やさしさ。」健診・人間ドック体験記コンクール結果発表（J A山梨厚生連） 21
- 愛媛県厚生連「創立50周年記念式典」開催（J A愛媛厚生連） 22



全国厚生農業協同組合連合会
〒100-6827 東京都千代田区大手町 1-3-1 JAビル
TEL(03)3212-8000 FAX(03)3212-8008
E-Mail: kanri@ja-zenkouden.or.jp
(事業管理グループ)
<https://www.ja-zenkouden.or.jp>
編集責任者 歸山 好尚



J A厚生連

令和7年度 農民の健康を創る会 総会

令和7年5月15日開催

自由民主党の議員連盟「農民の健康を創る会」は、令和7年3月31日に令和7年度政府予算が成立したことから、「創る会」に関連する予算の概要説明を厚生労働省及び農林水産省に、また、公的医療機関に対する地方交付税措置の説明を総務省に求めるとともに、厚生連を含む公的三団体（日本赤十字社及び済生会）の経営状況（令和6年度決算（速報値））並びに要望等を聴取するため、5月15日、自民党本部702号室において総会を開催した。



森山会長

本総会には、27名の会員議員に加え議員秘書24名（別添参照）が出席された。

JAグループからはJA全中の藤間常務が、JA全厚連からは長谷川会長と歸山理事長が、JA北海道厚生連からは西本会長が出席した。また、日本赤十字社からは渡部業務執行理事が、済生会からは松原理事長が出席された。

冒頭、森山会長から、公的三団体をはじめとする医療機関が厳しい経営環境にあることを踏まえ、本総会については、関係予算の確保や政策実現に向けての協議の場とした旨、また、役員に関し事務局長を藤木先生に事務局次長を仁木先生に就任願う旨の挨拶を述べられた。

議事等は、次のとおりである。

1 議事

(1) 「創る会」幹事会（令和6年11月11日開催）の報告

藤木事務局長から、令和6年11月11日に開催した「創る会」幹事会における、厚生連を含む公的三団体（日赤、済生会、厚生連）の現状及び要望についての意見交換などを取りまとめ提出した自由民主党議員連盟「農民の健康を創る会」幹事会報告書の説明が行われた。

(2) 令和6年度政府補正予算について

厚生労働省から令和6年度補正予算に関係する以下の資料が提出された。

人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージとして、

- ① 生産性向上・職場環境整備等事業（令和6年度補正予算額 828 億円）
- ② 医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援（〃 428 億円）
- ③ 出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援（〃 55 億円）

について、資料提供並びに説明が行われた。

(3) 「創る会」関係の令和7年度政府予算について

令和7年度政府予算に関係する資料が、厚生労働省及び農林水産省から提出された。

(4) 団体要請

ア 公的三団体が要望したのは、以下の3点。

- ① 診療報酬・介護報酬について、物価・賃金の上昇に応じて適切にスライドする仕組みを導入すること。特に、2024年度および2025年度のひっ迫した経営状況に鑑み、期中改定の検討・対応をお願いする。また、社会保障予算については、物価・賃金の上昇を踏まえた仕組みへと見直すこと。
- ② 小児医療・周産期体制については、著しい人口減少により対象者が激減していることから、政策医療として体制整備を維持するための仕組みの検討をお願いする。
- ③ 地方交付税措置については、厳しい財政状況下で公的医療機関が担う小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療及び周産期医療などの政策医療並びに不採算医療などに配慮した制度の拡充が図られてきた。しかしながら、実態として十分な支援措置とはなっておらず、必要な支援などをお願いする。

イ 厚生連の税制改正要望の方向性については、以下の2点。

- ① 訪日外国人の診療において、費用に見合った額を請求できるようにすること。
- ② 法人税非課税措置に係る厚生連病院の有償病床について、その稼働率が上昇していることから、有償病床の安定稼働に必要な手当等の財源確保のため、現行の規制を見直すこと。

○ 農民の健康を創る会総会の様子



左から上月幹事、宮下幹事長、森山会長、野村会長代理、永岡幹事長代理、藤木事務局長



左から上月幹事、宮下幹事長、森山会長



左から藤木事務局長、伊東先生、根本先生、後藤先生、上川先生、向山先生

2 総会に出席した議員からの意見等

船橋先生



医療機関からは、現状の診療報酬では経営が成り立たないという声しか聞いたことがない。地元において医療機関が潰れた、潰れそうだ、身売りしたなどの話が聞こえてくるが、この現実を厚労省はどう受け止めているのか。

また、訪日外国人に対する JA 北海道厚生連倶知安厚生病院においては、同病院で対処しきれない患者は札幌の医療機関などで対応することとなるが、そこでは厚生連を上回る相応の治療費となる。これら道内の状況は私に聞いてもらえば教える。訪日外国人の診療に関しては、倶知安病院には制約があることで赤字となるが、札幌の医療機関は必要な額を徴取しているが、それでも外国人患者は喜んで帰国しているので、これでいいのではないか。日本の医療保険制度に加入をしている人以外は自由診療となる。そこをしっかりと整理してほしいということ。

また、人件費の話があったが、倶知安町ではホテルや飲食店で働く方の時給が高いため、看護師や介護士までもが辞めてホテルに行っている。こういう実態も厚労省は把握しているのか、まさに医療崩壊を厚労省が招いていることにならないかを自覚してほしい、やるべきことをやってほしい。

星事務局次長



私からは、4点をお願いします。

外国人医療の話ですが、社会医療法人も同じ枠組みとして要望が出ているはずであり、足並みを揃えて対応をお願いしたい。

室料差額 5,000 円という縛りは、なくすべきだと思う。ぜひとも次の税制改正で実現したいので、どういう理論武装をすればいいのかということ相談しながら進めていきたいと思う。

前々から申し上げている農水予算の活用については、出ている資料では施設整備であり、なかなか手が出ないかもしれないが、厚生連に工夫いただき、地域あるいは農村全体を盛り上げていけるような施設を厚生連が運営・活用することも検討願う。新築だけでなく改修も対象となるので、現存の訓練室なども活用できると思う。

厚生連病院では巡回等の検診車整備に対して、競輪・オートレースの関係団体から支援があると聞いている。当該団体の名称は J K A と聞いている。素朴な疑問だが、J R A（日本中央競馬会）に関して、そもそも厚生連の検診車整備などに様々な公益法人等

の支援が届きにくい構造になっているかもしれないが、ぜひとも風穴をあけたいと思っている。

総務省からは、地方交付税による措置をしているとの話があるが、一方では届いてないという声がある。この制度は自治体の自主性に任されている部分もあり、すべてを点検することは出来ないと思うが、実態として措置されていない場面があると思っているので、調査を行いどこに問題があるのか、どうやったら届くのかを確認してほしい。

中村幹事



倶知安は特殊な地域で世界の富裕層が集まっているので診療代の未払いはない。また、船橋先生のお話のとおり、厚生連病院で対応できない患者は札幌にも行っている。倶知安町内では、民間病院ができ自由診療で3倍でも文句はなく、患者は感謝しながら帰国している。倶知安病院では、多言語の翻訳などいろんなことに苦労されている。ぜひ、自由診療として認めていただくようお願いしたい。他とはバランスが異なる特異な地域であり、また、厚生連病院全体の経営にもプラスとなる。

建築費の関係では、今年の3月末までは手当てされていたが、来年も同じようなことが起きると思うので、しっかり考えておいてほしい。

現行の診療報酬だが、これでは病院経営が成り立たないところが多くある。7割ほどの医療機関が赤字とも聞いている。5月14日に「国民医療を守る議員の会」が開催され、田村憲久顧問や岸田文雄最高顧問が出席されている中、期中改定の対応を求める声があり、それでは間に合わないので補正を早期にやってほしいという声もあった。それには、田村顧問も前向きに受け止めておられたようである。

また、補正予算での対応は、各病院から申請のあった分の約7,000床のみで、残りは別予算での検討というが病床適正化についても、補正でやらないと間に合わないのではと思っている。医療や介護はなくなると国民が困ることを念頭に進めてほしい。

総務省から精神科に交付税措置がされており、道や県が補助した場合8割を出す制度が継続してる。地方によっては、交付税措置があるのに病院への補助を打ち切るというところもあるようなので、チェックしてほしい。

岩本先生



倶知安での外国人の診療については、船橋先生と中村先生の発言のとおりで、長野県（白馬）でもそういう傾向だと聞いておりしっかり対応してほしい。

補正予算で1ベッド410万円の病床適正化について、その適用要件がマスコミ等々に出ているが、財源不足で公立病院（一般財源から繰り入れた病院）に対して、対象にならないという報道がある。制度を途中で変えたことは大問題で、それについて見解をお伺いしたい。

また、総務省に交付税措置があるが、財政基準収入額、財政基準需要額計算式が決まっている。病院には医療圏があり、財政基準需要額だと一部の市町村が対象となる。小さな町だけの基準額の計算で、医療圏全体をカバーすることもしっかり考えた中できちんと対応を検討できないのか。

福原先生



秋田県には、県立病院はない。私は大館市出身ですが、鹿角市と北秋田市は、厚生連病院と自治体病院で医療を支えている。大館市の大館市立総合病院には400床のベッドがあり、常時70人の医師が対応している。

そうした中、大館市立総合病院を基軸に地域医療連携推進法人を立ち上げ、自治体病院とリハビリ病院に社会福祉法人が加わって、医療と介護と福祉を一緒に運営することに自治体の区分を超えた連携で取り組んでいる。総務省には、持続可能な医療提供体制を維持するために、先進的な取り組みをしているところを、ぜひ交付税の措置などでバックアップしてほしい。

厚生労働省

船橋先生それから星先生、中村先生、岩本先生から、医療機関の経営が大変厳しいというご指摘があったが、そのように認識している。福祉医療機構の融資も含めてできることをやらせていただいている。タイミングがあれば必要な規模のことをやるため、準備を進めているところであり、ご理解をいただきたい。

外国人診療の件については、倶知安に対して個別にヒアリング等をさせていただいている。この税制改正は、社会医療法人との並び等もあり、他の医療法人とも合わせ早急に対応を決めていきたいと考えている。

昨年度に措置された補正予算の1床410万円について、公立病院が外されているというご指摘があった。これについては、7,000床という枠に対して遥かに上回る申請があったことから、優先すべきはどこかということで、特に経営的に厳しい医療機関を優先するため、3年間連続赤字で、かつ、一般会計の繰り入れ等のないところを優先することになり、現在、県でその配分を調整しているところ。7,000床だけでは予算が足りな

いことは認識しているので、追加での対応やタイミングが合えばさらに上乘せするということを考えていきたい。

総務省

公立病院は、令和5年度決算で約2,000億円の赤字を計上するなど、非常に厳しい経営状況にあるが、公的病院も同様の状況であり、令和6年度決算もそれ以上に厳しくなると考えている。こうした状況を踏まえ、不採算地区病院の特別交付税の基準額について3割引き上げる対応を行っている。また、比較的中小規模の団体に対して手厚い算定式にしている。毎年的狀況を伺い、地方交付税措置のあり方について引き続き検討していく。

農林水産省

星先生からお話のあった差額ベッド5,000円については、厚生連と一緒に引き続き検討を進めていく。JRAの売上の一部については国庫納付され、一般財源として畜産振興や社会福祉事業に使われていると承知しているが、問題意識は担当官に伝えたい。

上月幹事



建設業とか他業態にはスライド条項があり、物価が上がるのに応じて閣議決定される旨書いてある。医療も同じなので、期中改定ができず、それを地方創生臨時交付金で対応するとなると各市町村、各県でバラバラになってしまう。もし臨時交付金で対応するとなれば、一律で配るルールでぜひやってほしい。

それから、特交の措置については、財政力が弱いところに財政ニーズが非常に高くなる。これらはロットが大きいから特交が8割、市町村が2割では小規模のところは2割が耐えられなくなかなかねないので、特交の財政措置のやり方を工夫してほしい。これは農業本体とも関わることなので、その辺をしっかりとってほしい

と思う。回答を求めないのでよろしく願います。

藤木事務局長



令和6年度補正で、生産性向上と職場環境整備等の支援事業であるが、この実施要綱は2月に出ているが、交付要綱がまだ出てないということで、先に進むことができない状況になっている。いつ出されるのか教えてほしい。

厚生労働省

交付要綱はもう出させていたいただいているが公表されていないので、できるだけ早く現場に届くようにしたい。

船橋先生

医療施設等の経営強化緊急支援事業だが、予算措置が7,000床とのことだが、要望は5万床である。それ全部手当するということがどうか。

もう一つは、施設整備をされているところの建設費の高騰分の手当ですが、ここもしっかりと対応できるように検討してほしい。

3 森山会長による総会のまとめ

早急に対応しなければならない課題もたくさんあるかと思います。医療圏と行政区画が一致しないので、立地している自治体だけが補助をするということなら、これは問題があるなと思う。こういうところをしっかりと検討して、対応をお願いしたいと思う。わが党としては、国民の皆様が安心して生活を送れるように、また、公的三団体の皆様に頑張ってもらえる仕組みを作り上げることが大事な課題だと思っているので、引き続き皆様方のご協力をお願い申し上げます。

三団体の皆様並びに役所の皆様もありがとうございました。



総会の様子

要 望 書

令和7年5月

日本赤十字社
社会福祉法人恩賜財団済生会
全国厚生農業協同組合連合会

令和7年5月15日

日本赤十字社
社会福祉法人恩賜財団済生会
全国厚生農業協同組合連合会

要 望 書

物価の高騰や賃金の急激な上昇局面の中、病院の経営は非常に厳しい状況に置かれている。令和6年に診療報酬改定が行われたが、物価は3%弱上昇し、職員の処遇改善が求められた環境にもかかわらず、本体改定率は0.88%と非常に低く設定された。

医療は、診療報酬という公定価格で価格が決められており、各病院は物価上昇分を価格転嫁できない環境にある。

令和6年度診療報酬改定において、過去のデフレ時代から継続されている「社会保障関係費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という財政制約が、物価や人件費が上昇する環境下にもかかわらず踏襲された結果、病院の経営状況はさらに悪化している。

公的三団体（日本赤十字社、恩賜財団済生会、JA厚生連）が事業を継続していく上で、現在、課題となっている以下の3点について要望する。

1. 診療報酬・介護報酬等について、物価・賃金の上昇に応じて適切にスライドする仕組みを導入すること。特に、令和6年度及び令和7年度の逼迫した経営状況に鑑み、期中改定の検討・対応をお願いする。
また、社会保障予算については、物価・賃金の上昇を踏まえた仕組みへと見直すこと。
2. 小児医療・周産期体制については、著しい人口減少により対象者が激減していることから、政策医療として体制整備を維持する為の仕組みの検討をお願いする。
3. 地方交付税措置については、厳しい財政状況下で公的医療機関が担う小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療及び周産期医療等の政策医療並びに不採算医療等に配慮した制度の拡充が図られてきた。しかしながら、実態として十分な支援措置とはなっておらず、必要な支援等をお願いする。

以上

令和7年5月15日 農民の健康を創る会総会 出席者 名簿

役職等	氏名		選挙区
会長	森山裕	衆	鹿児島 4
会長代理	野村哲郎	参	鹿児島
幹事長	宮下一郎	衆	長野 5
幹事長代理	永岡桂子	〃	茨城 7
事務局長	藤木眞也	参	比例区
事務局次長	星北斗	〃	福島
幹事	中村裕之	衆	北海道 4
〃	上月良祐	参	茨城
〃	進藤金日子	〃	比例区
〃	山田俊男	〃	比例区
会員	鈴木貴子	衆	北海道 7
〃	伊東良孝	〃	比例・北海道
〃	向山淳	〃	比例・北海道
〃	坂本竜太郎	〃	福島 4
〃	福原淳嗣	〃	比例・東北
〃	築和生	〃	栃木 3
〃	井野俊郎	〃	群馬 2
〃	後藤茂之	〃	長野 4
〃	上川陽子	〃	静岡 1
〃	根本幸典	〃	愛知 15
〃	長谷川淳二	〃	愛媛 3
〃	栗原渉	〃	福岡 5
〃	岩本剛人	参	北海道
〃	船橋利実	〃	北海道
〃	加藤明良	〃	茨城
〃	小林一大	〃	新潟
〃	堀井巖	〃	奈良

令和7年5月15日 農民の健康を創る会総会 代理出席者 名簿

	氏名		選挙区
顧問	額賀福志郎	衆	茨城 2
会員	東国幹	〃	北海道 6
〃	津島淳	〃	青森 1
〃	富樫博之	〃	秋田 1
〃	江渡聡徳	〃	比例・東北
〃	御法川信英	〃	比例・東北
〃	梶山弘志	〃	茨城 4
〃	小淵優子	〃	群馬 5
〃	田所嘉徳	〃	比例・北関東
〃	堀内詔子	〃	山梨 2
〃	上田英俊	〃	富山 2
〃	野田聖子	〃	岐阜 1
〃	棚橋泰文	〃	岐阜 2
〃	武藤容治	〃	岐阜 3
〃	丹羽秀樹	〃	愛知 6
〃	鈴木英敬	〃	三重 4
〃	藤井比早之	〃	兵庫 4
〃	赤澤亮正	〃	鳥取 2
〃	高村正大	〃	山口 1
〃	新谷正義	〃	比例・中国
〃	尾崎正直	〃	高知 2
〃	宮路拓馬	〃	比例・九州
〃	高橋はるみ	参	北海道
〃	長谷川岳	〃	北海道

自由民主党 農民の健康を創る会 総会

出席者名簿

(令和7年5月15日)

【厚生労働省】

大臣官房審議官(医政、口腔健康管理、精神保健医療、災害対策担当)	森	真 弘
保険局 医療課 保険医療企画調査室長	米 田	隆 史

【総務省】

大臣官房審議官	清 田	浩 史
---------	-----	-----

【農林水産省】

農村振興局 農村政策部 都市農村交流課長	廣 川	正 英
経営局 協同組織課長	新 川	元 康

【JAグループ】

全国農業協同組合中央会	常務理事	藤 間	則 和
全国厚生農業協同組合連合会	代表理事会長	長谷川	浩 敏
北海道厚生農業協同組合連合会	代表理事会長	西 本	護
全国厚生農業協同組合連合会	代表理事理事長	歸 山	好 尚

【オブザーバー】

日本赤十字社	業務執行理事 医療事業推進本部長	渡 部	洋 一
社会福祉法人恩賜財団済生会	理事	松 原	了

通信員だより

J A北海道厚生連札幌厚生病院 なえぼ厚生クリニック開院

(J A北海道厚生連・なえぼ厚生クリニック)

5月7日にJ A北海道厚生連札幌厚生病院なえぼ厚生クリニック（木佐健悟所長）が開院しました。

なえぼ厚生クリニックは札幌市中心にありますJR苗穂駅・タワーマンション直結であり、内科・小児科を標榜しています。内科は感染症から慢性疾患まで幅広く診療を行っており、小児科は感染症から消化器慢性疾患などに対応しています。

4月29日には近隣住民などを対象とし内覧会を実施し、多くの皆様に新クリニックを内覧いただき期待の声が多く寄せられました。お子様からご高齢の方まで地域に選ばれるクリニックを目指し運営してまいります。



なえぼ厚生クリニック内覧会の様子

(田宮真由美通信員)

令和6年度 地域医療多職種連携推進学講座

(JA秋田厚生連・かづの厚生病院)

かづの厚生病院（吉田雄樹病院長）では毎年4回、岩手医科大学と連携し、地域医療多職種連携推進学講座を実施しています。感染症の影響もあってオンラインでの開催ですが、各専門分野の認定看護師等から専門的な講義を実施していただいております。また、近隣の医療機関や関連施設等にも参加を呼びかけ、院内のみならず外部からもスキルアップを目指す多くの方々に足を運んでいただいております。

令和6年度は、「認知症の理解と対応」、「IAD 管理をマスターしよう～スキンケアとおむつ管理～」、「感染症対策」、「細菌検査の取り組み」についての4講義を行いました。現在はコメディカル向けの講義もあり、検査部からは大学病院内での取り組みを中心とした大変有意義な講義を行っていただきました。

質疑応答では、ノウハウを学ぼうと活発な意見交換が行われるなど、充実した講義になりました。今後も地域の医療従事者のスキルアップにつながる講座を企画してまいります。



会場の様子

(斎藤美翔通信員)

病院機能評価の認定を受けました

(JA秋田厚生連・秋田厚生医療センター)

この度、秋田厚生医療センター（柴田聡病院長）は公益財団法人日本医療機能評価機構の認定する「病院機能評価（一般病院2 機能種別版評価項目 3rdG: Ver. 3.0）」の認定を受けました。

この認定は、患者の皆様が安全で安心な医療を受けられるよう、病院組織全体の運営管理及び提供される医療について第三者機関により評価・認定されたことを示しています。

当院は地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、指定維持の要件に第三者機関による質の評価が加わったことが今回の受審のきっかけとなりました。

認定に向け準備を始めたのは、機構による訪問審査を受審する約1年前の令和5年9月頃で、最初は各部門の担当者を決め、コンサルタントへの助言を仰ぎつつ部門内で現状の見直しを始めました。令和6年度に入ってから、定期的に委員会を開催し、進捗の確認や問題点の解決に向けて職員一丸となって取り組み、普段自分たちの行っている業務を客観的に見直す機会にもなるなど、業務改善につながった事例も多々あります。

また、約90項目の審査項目には、「医療安全」「感染対策」「個人情報の取り扱い」といった患者の皆様への対応に直接関わること、院内の全部署への連絡フローなどの「病院全体の体制」に関すること、「職員の教育」に関することなどがあります。広範な全ての審査項目に達成すべき基準が設けられており、書類審査や派遣されるサーベイヤーからの訪問調査においても、審査項目全てで一定以上の評価を得ることができました。

今後も、地域の患者の皆様へ安全で良質な医療を提供できるよう院内あげて努力して参ります。



認定証

(斎藤美翔通信員)

地元フットサルチームを医療で応援

(JA茨城県厚生連)

JA茨城県厚生連が協賛するフットサルチーム『マルバ水戸FC』の選手たちに、このほど表敬訪問をいただきました。同チームは、日本フットサルリーグ（F2リーグ）に所属し、サッカーとフットサルを融合させた独自の選手育成プログラムで多くのJリーガーやFリーガーを輩出してきた実績を持っています。また、自身の試合だけでなく子どもたちへの指導や地域イベントにも積極的に参加し、水戸市を中心に地域活性化へ大きく貢献している組織の一つです。当会は2022年からスポンサーを務め、地域スポーツの発展と健康支援に力を入れています。

先日は、選手たちが当会の経営する水戸協同病院でメディカルチェックを受診しました。専門スタッフによる健康管理のもと、今後のシーズンを万全の体調で臨む準備が整いました。

JA茨城県厚生連は「今後も選手たちが健康を保ち、フットサルを通じて地域に元気と笑顔を届けてほしい」とエールを送るとともに、「マルバ水戸FC」の更なる活躍に期待が高まります。



表敬訪問の様子(左から緑川毅輝新監督、山本汐音選手、飯村真樹総務部長)

(先崎理恵通信員)

令和7年度新入職員が入職しました

(JA神奈川県厚生連・相模原協同病院)

相模原協同病院（渋谷明隆病院長）では、令和7年度新入職者が入職しました。入職者研修では一般的なビジネスマナーから当院の基本理念や各部門の役割、院内感染対策など、当院の一員として必要となるスキルを習得しました。新しい一歩を踏み出した新入職者の皆さんの活躍に期待しています。



研修医集合写真



看護師集合写真

(石井朋華通信員)

新入職者歓迎会を開催しました

(JA神奈川県厚生連・相模原協同病院)

相模原協同病院（渋谷明隆病院長）では、京王プラザホテルにて新入職者歓迎会が開催されました。職員一同が集い、新しい仲間を温かく迎える場となりました。始めは緊張している様子でしたが時間が経つにつれ、表情が明るくなっていきました。仕事上での垣根を越えた交流の場となり、親交を深め、新入職者の横のつながりだけではなく、縦のつながりも強くなったのではないのでしょうか。



歓迎会の様子

(石井朋華通信員)

新入職員オリエンテーションを実施しました

(JA神奈川県厚生連・伊勢原協同病院)

4月に入職した職員に向け、伊勢原協同病院（鎌田修博病院長）では新入職員オリエンテーションを実施しました。3日間にわたるオリエンテーションでは各部署の役割など病院全体のシステムをはじめ、伊勢原消防署の消防士による防災のお話や院内での感染対策、AED研修等が行われました。感染対策のお話では実際に蛍光塗料を用いて正しく手指消毒が出来ているかチェックを行い、衛生への意識をより高めました。

新入職員を迎え、職員一同より一層業務に努めてまいります。



オリエンテーションの様子

(石井朋華通信員)

第11回「つなげる、やさしさ。」 健診・人間ドック体験記コンクール結果発表

(JA山梨厚生連)

“延ばそう！健康寿命”をスローガンに、JA山梨厚生連がすすめている「つなげる、やさしさ。」プロジェクト。

先に募集しておりました『第11回「つなげる、やさしさ。」健診・人間ドック体験記コンクール』の入賞10作品が決定しました。

本コンクールは、健康寿命の延伸に向けた取り組みの一環として、健診や人間ドックを受け、病気の早期発見や生活習慣の改善などにつながった体験、受診を通して感じたこと、思ったこと、伝えたいことなどをまとめた体験手記などを募集し、受診へのきっかけづくりとしていただくことを目的に開催しています。



今回、令和6年12月中旬から令和7年3月14日まで作品を募集したところ、県内外より166編のご応募がありました。たくさんのご応募、誠にありがとうございました。

■ JA山梨厚生連・第11回「つなげる、やさしさ。」健診・人間ドック体験記コンクール結果発表掲載ページ

URL : <https://www.y-koseiren.jp/event/taikenki/5761>

本コンクールの入賞作品は、後日作品集として発行いたします。当サイトでも公開いたしますので、しばらくお待ちください。

(志村直樹通信員)

愛媛県厚生連「創立50周年記念式典」開催

(JA愛媛厚生連)

愛媛県厚生連は、5月2日、ANAクラウンプラザホテル松山にて「創立50周年記念式典」を開催し、来賓・関係者ら60名余りが出席した。

主催者を代表し、西本満俊経営管理委員会会長は50年の歴史を振り返りながら、会員各位・行政・関係諸機関・団体のご支援、ご協力に深く感謝申し上げ、今後も生きがいのある地域づくりに貢献することを誓い、皆様から愛され喜ばれる厚生連、えがおつづく未来へ向けた抱負を述べた。

式典では、共済連における福祉活動を出発点とし、昭和58年の老人保健法の制定、同60年には法人税非課税適用により、公的医療機関としての使命を担うこととなった「厚生連50年のあゆみ」を紹介する映像の上映を行った。

また、医師・医療ジャーナリストの森田 豊氏による記念講演では「健康寿命・健康経営」をテーマに、知って得する心と体の健康法について、森田先生ご自身の体験談や見解を時折ユーモアを交えながらお話しいただき、来場者の皆様も熱心に耳を傾けていました。

祝賀会では、JA全厚連 代表理事理事長 歸山 好尚様のご発声により、華やかな祝宴が催され、盛況の中、滞りなく閉会となりました。

当会は今後も引き続き、相互扶助と奉仕の精神を基本として、「予防は治療に勝る」を事業理念に掲げ、農家組合員・地域住民の健康を守り、生きがいのある暮らしが実現できる地域社会づくりに貢献いたします。



開会挨拶を行う西本経営管理委員会会長



記念講演を行う森田 豊氏

(八竹典子通信員)